

議決結果一覧表（令和4年3月定例会）

〔議案〕

番 号	件 名	結 果
第1号	令和4年度一般会計予算 ※1 《予算の総額》 680億9,759万円	可決
第2号	令和4年度国民健康保険事業会計予算 ※1 《予算の総額》 156億5,155万円	
第3号	令和4年度荻布奨学金事業会計予算 ※1 《予算の総額》 156万円	
第4号	令和4年度駐車場事業会計予算 ※1 《予算の総額》 1億3,146万円	
第5号	令和4年度介護保険事業会計予算 ※1 《予算の総額》 196億3,447万円	
第6号	令和4年度後期高齢者医療事業会計予算 ※1 《予算の総額》 27億1,460万円	
第7号	令和4年度高岡市民病院事業会計予算 ※1 《予算の総額》 106億9,409万円	
第8号	令和4年度水道事業会計予算 ※1 《予算の総額》 56億5,826万円	
第9号	令和4年度工業用水道事業会計予算 ※1 《予算の総額》 4,384万円	
第10号	令和4年度下水道事業会計予算 ※1 《予算の総額》 119億930万円	
第11号	事務分掌条例及び附属機関に関する条例の一部改正	
第12号	個人情報保護条例の一部改正	
第13号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正	
第14号	市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	
第15号	市職員の給与に関する条例等の一部改正 「市職員の給与に関する条例の一部改正」 「市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」 「上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」	
第16号	市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	
第17号	特別会計条例の一部改正	
第18号	丸宮育英基金条例の一部改正 ※2	
第19号	ふれあい福祉センター条例の一部改正	
第20号	老人福祉センター条例の廃止	
第21号	国民健康保険税条例の一部改正	
第22号	こども医療費助成条例の一部改正	
第23号	高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正	
第24号	里山交流センター条例の一部改正	
第25号	都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正	
第26号	自転車等駐車場条例の一部改正	
第27号	市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正	
第28号	市道の移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例の一部改正	
第29号	奨学資金貸与条例の一部改正	
第30号	公民館条例の一部改正	

〔議案〕

番 号	件 名	結 果
第31号	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決
第32号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	
第33号	工事請負契約の締結 (五位中学校区統合小学校校舎新築工事) 《契約金額》14億2,450万円	
第34号	工事請負契約の締結 (五位中学校区統合小学校校舎新築電気設備工事) 《契約金額》1億9,690万円	
第35号	工事請負契約の締結 (五位中学校区統合小学校新築機械設備工事) 《契約金額》3億4,100万円	
第36号	工事請負契約の締結 (五位中学校区統合小学校体育館等新築工事) 《契約金額》6億6,979万円	
第37号	指定管理者の指定(ふれあい福祉センター)	
第38号	指定管理者の指定(木楽館)	
第39号	令和3年度一般会計補正予算(第12号) 《補正予算の主な内容》 ・市立学校感染症対策等支援事業 4,450万円 (小・中・特別支援) ・公民館等の通信環境整備事業 1,246万円 (公民館管理運営費) ・地域介護・福祉空間整備等事業費補助金 3,267万円 ・公共施設等整備改修基金への積立て 5億円 など	
第40号	令和3年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	
第41号	令和3年度駐車場事業会計補正予算(第1号)	
第42号	令和3年度介護保険事業会計補正予算(第2号)	
第43号	令和3年度後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	
第44号	令和3年度高岡市民病院事業会計補正予算(第3号)	
第45号 ～48号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件 ※3	同意

〔報告〕

番 号	件 名	結 果
第1号	専決処分の報告について (令和3年度一般会計補正予算(第10号)) 《補正予算の内容》 ・除雪事業費 1億5,000万円	承認
第2号	専決処分の報告について (令和3年度一般会計補正予算(第11号)) 《補正予算の内容》 ・除雪事業費 2億円	

〔議員提出議案〕

番 号	件 名	結 果
第1号	ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議	可決
第2号	高岡市議会委員会条例の一部改正	
第3号	政務活動費の交付等に関する条例の一部改正	
第4号	観光産業の事業継続に向けた支援を求める意見書	
第5号	シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式導入に係る適切な措置を求める意見書	

〔請願〕 ※4

番 号	件 名	結 果
第1号	シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式導入に係る適切な措置を求める意見書の提出を求める請願	採択

いずれも全会一致で可決、承認、同意、採択されました。

※1 予算の基本方針は高岡市ホームページで確認できます。(https://www.city.takaoka.toyama.jp/hisho/shise/gaiyo/shicho/hoshin/r4-3.html)

※2 丸宮育英基金は、青少年の健全育成に資するための基金です。

※3 人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしします。

※4 請願とは、国や地方公共団体に要望等を述べることで、議員の紹介が必要です。